

**共同海運株式会社 一般事業主行動計画**  
**(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法)**

すべての従業員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できる働きやすい雇用環境をつくるため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2029年3月31日

2. 当社の課題

(1)すべての社員が働きやすい環境づくりが必要

(2)全体に占める女性労働者の割合が低い

(3)育児休業取得と子育てをしやすい職場風土の成就

3. 目標

目標1 多様な働き方のための環境整備を進める。(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法)

〈取組内容〉

2026年 4月～ 1) IC社員証の打刻管理により時間外労働の抑制を進める。

2026年 4月～ 2) テレワーク勤務、フレックスタイム勤務により柔軟な働き方を支援し多様な人材の活躍を進める。

2026年 4月～ 3) 年次有給休暇取得率の向上と連続休暇の取得を推進する。

目標2 全体に占める女性労働者の割合を15%以上にする。(女性活躍推進法)

〈取組内容〉

2026年 4月～ 1) 新卒の女性採用をPRする。

2027年 8月～ 2) 女性採用に向けたインターンシップの募集、会社見学を実施する。

2028年 4月～ 3) 女性社員受け入れ拡大に向けた施設整備及び改善業務の実施。

目標3 育児休業取得率100%及び1ヵ月以上の育児休業を目指して、育児休業制度の周知を図る。(次世代育成支援対策推進法)

〈取組内容〉

2026年 4月～ 1) 制度に関するパンフレットを作成。

2026年 10月～ 2) 社内会議及び職場会議で全社員へ制度の周知を行う。

2027年 4月～ 3) 職場会議などにより、育児・介護休業または休暇に関わる制度を周知し、取得しやすい環境づくりを行う。